

一般質問通告書

質問順 ①

質問事項	質問要旨
15番 安宅吉昭	
1. 狛田駐在所廃止の対応は	<p>京都府警は平成18年7月、狛田駐在所を廃止し祝園交番に統合すると発表した。町長は木津署に駐在所の廃止反対の申し入れ、狛田地域住民は2千名を超える反対署名、議会も全会一致で廃止反対の意見書を提出しました。</p> <p>住民は廃止が撤回されるのではと期待していたところ、今回3月末で廃止するとの事態である。2月19日に府警による説明会が行われたが、住民の皆さんは地域の安全安心のまちづくり、治安維持・事件抑止力のためには廃止は絶対反対と態度を示されました。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①本町は今回の事態において府警にはどのような意思表示、要請をされたのか。</p> <p>②狛田地域は今後の開発で人口増が予想され、いずれ交番設置されると思うが、本町は狛田交番の用地確保は決心されたのか。</p> <p>③祝園交番も祝園駅前への移転されることが玄関口の治安維持、安全対策上最適であるが、こちらの用地は決定しているのか。</p>
2. スクールヘルパーの現状は	<p>本町では各小学校校区ごとにスクールヘルパー活動が実施され、児童の登下校の安全が確保されていることは、「地域力」が発揮されていると評価されていると思います。この活動全体の事務局である教育委員会は現在どのように関わり、また支援されているのかお伺います。</p> <p>①現在スクールヘルパーの全体の人数と活動状況はどのように把握されているのか。</p> <p>②また、スクールヘルパー活動に対しどのような具体的な支援をしているのか。</p> <p>③そして現在どのような課題があるのか。今後どのような活動を求めていくのか。</p>

質問事項	質問要旨
	14番 青木 敏
1. 人件費について 問う	<p>(1) 職員給与は高過ぎないか。 昨年の改革プログラムの説明資料（5月11日の総務教育委員会）では、京都府内の給与費では7位、いくつかの市を押さえて町では1位。この時のラスパイレス指数は全体で1位。今回は100%を下回ったとのことだが、依然として高い水準であることには間違いない。</p> <p>(2) 住民の感覚と差があり過ぎないか。 昨年の一般質問での回答（本町の職員給与は、京都市、宇治市を目指している）を住民に伝えたら、最初の言葉はみなさん「ふざけるな！」でした。ある人は「精華町の役場のことを信用していない」と言われていました。何年か前のことのようにですが、友人が役場に入り頑張ろうと張り切っていたら、先輩が「頑張っても一緒だよ」と言われ、がっかりしてやる気を失くしたとのこと。</p> <p>①いい人材を取るため必要だとの説明だが、本町にはいい人材がないということか。であれば、給与は高過ぎないか。 ②本町より給与の安い他市町村には、いい人材がいないのか。 ③せっかくいい人材が入っても、受け入れる職場の環境が伴わないと無駄じゃないのか。</p> <p>(3) 民間事業の従事者の給与を考慮とは。 先日あるテレビ番組で、地方公務員の給与について討論されていました。その中で、地方公務員法24条にある民間事業の従事者の給与は、その地域の給与と比較すべきだとありました。</p> <p>①人事委員会のない本町の給与の民間事業比較は。 ②本町住民の民間事業従事者の年収の平均はいくらか。 ③その他の事情を考慮して定めるとあるが、本町の場合は。</p> <p>(4) 職員給与はその職務と責任に応じるものでなければならない。 平成18年からの改革プログラムに、職場の活性化を図るために、現在の年功序列型の給与体系を改め、評価に基づいた人事考課制度の確立に取り組むとあったが、何もしていない。</p> <p>①町長は引き続き取り組むとのことだったが、いつから。 ②昇格の際の町長が定める別の資格とは。 ③昇給の際の勤務成績の証明とは。 ④勤勉手当は、勤務成績の割合に応じてとあるが、人事院の改革案</p>

「特に優秀」「優秀」「良好（標準）」ではないのか。

(5) 目指す職員給与（特別職も含む）とは。

町長は施政方針で行財政改革は避けて通れない、また、副町長も予算概要の中で、地方自治の本旨を踏まえ、費用対効果などのコスト感覚を伴った、効率的かつ効果的な行財政運営に向けた取り組みの強化が必要と述べている。本町の財政状況を鑑みると人件費にも費用対効果を求めるべきである。

以下の改革を要望する。

- ①職員給与（手当を含む）の15%削減。
- ②給与と連動した評価制度の導入。
- ③管理職手当の定額化。
- ④職員定年の延長、65歳。（給与は60歳で変更）
- ⑤早期退職制度の廃止。（60歳まで）
- ⑥特別職（町長、副町長、教育長）報酬の30%削減。

質問事項	質問要旨
1 番 森 元 茂	
1. 景観保護について	<p>良好な景観の保全につながり豊かな生活環境、活力ある地域社会の実現に寄与するために近年、景観は歴史的景観や自然的景観、都市景観だけでなく、生活空間そのものを表すものと考えている。</p> <p>国においては平成16年に景観法が制定された。多くの自治体は景観法に基づき景観条例を制定している。地方分権にふさわしい法律として評価されている根拠であると認識している。</p> <p>本町として、</p> <p>①歴史的景観 社寺仏閣、遺跡等の保護。</p> <p>②里山保全 「町民の憩いの場となる里山保全、森林整備を継続する。」と示され有効活用がまたれている。</p> <p>③空き家の民家対策 町民固有の財産であるが、人が住まなくなった家は老朽化が早い。伝統のある古民家を大切にしたい施策を。 よって本町も独自に景観条例の制定が必要と考える。所見を伺う。</p>
2. 町道整備計画について	<p>町民の生活に密接に関わる生活道路として、安全、快適、利便性が満たされていない道路整備について。</p> <p>○ふれあい号や消防車が地域へ幹線道路から侵入できない箇所は何ヶ所か、また整備計画は。</p>

質問事項	質問要旨
13番 宮崎 睦子	
1. 子宮頸がんワクチン接種について	<p>子宮頸がんワクチン接種助成事業における対象者に対する啓発の進捗状況は。</p> <p>①衛生課の取り組みは。</p> <p>②教育現場の取り組みは。</p>
2. 「町の花」の取り組みについて	<p>昭和46年10月。町村合併20周年を記念し町の花として、ひろく住民から公募のうえ制定されたのは「ばら」である。そして今なお精華町の花は「ばら」と認識している。</p> <p>さる2月15日、民主党会派3人で「ばらのまち 福山市」「めざそう！100万本のばらのまち 福山市」をキャッチフレーズに思いやりや優しさなどを育み、「ふるさと福山」に誇りが持てるよう、「想い」の共有を図り、協働のまちづくりを推進している福山市へ研修に行ってきた。</p> <p>財政が厳しいなか、急激な支出をとまなう事業化は難しいと考えるが、目的のわかりにくい「花いっぱい運動」ではなく、効率的にかつ計画的に植栽の場所を決め、オーナー制度やアドプト制度の導入により「町の花 ばら」を定着させ、住民の方々との協働で美しい町、豊かで明るい健康的な町づくりを目指そうではないか。また、同じ想いを持つ自治体との意見交流として「ばらサミット」の参加を検討してはと考える。</p> <p>そこで、</p> <p>①「町の花」はどのような経緯で、また、どういう願いを込めて制定したのか。</p> <p>②「花いっぱい運動」などに「町の花」をどのように意識し、取り組んできたのか。</p> <p>③今後の取り組み方についての計画は。</p>

質問事項	質問要旨
20番 三原和久	
1. 中学校クラブ活動の充実	<p>本町中学における部活動についてです。</p> <p>昨今、少子高齢化等の影響で現在町内の中学校の部活動が次のような問題を抱えています。学校によっては生徒数の少なさによりクラブ数がとても少なく、生徒たちが希望するクラブがなかったり途中で廃部になったりもしているクラブも以前はありました。先生方も大変努力していただいているが、先生の人数が少ないため部顧問及び指導者も足りません。大切な青少年期に部活動における精神的、身体的成長はとても重要であります。</p> <p>子どもたちが充実した中学校生活を送れるよう本町としてこの問題について教育長に伺います。</p>
2. 公立学校の土曜活用について	<p>京都府教育委員会は、今春からの新学習指導要領の実施で年間授業時間の確保が難しくなることを受け、公立学校で休日となっている土曜日の有効活用について検討を始めるみたいです。学習内容が大幅に増える新学習指導要領は小学校では2011年度、中学校では12年度に完全実施される。</p> <p>京都府内の各学校は時間確保のため、夏休みや冬休みを数日短縮したり、平日の授業数を増やしているが、「授業が過密化して、行事準備などを行う余裕がない」との声も多い。</p> <p>一方、完全週5日制は02年度から実施されており、そこで、すべての公立学校の土曜活用を根本的に見直すことになるそうですが、本町の考えを伺います。</p>

質問事項	質問要旨
11番 山本清悟	
1. 環境センターについて（新センターと打越台）	<p>(1) 木津川市環境センターの進捗状況は。</p> <p>(2) 打越台環境センターの今後の処理方は。</p> <p>(3) 環境センターに対する財源確保は。</p> <p>以上3点を問う。</p>
2. 町財政について	<p>(1) 今後5年間の状況について。</p> <p>①歳入の傾向は。</p> <p>②歳出の傾向は。</p> <p>③地方債発行の状況と見通しは。</p> <p>④基金の状況と見通しは。</p> <p>(2) 更なる財政改革について。</p> <p>①改革の重点ポイントは。</p> <p>②具体的な取り組み計画は。</p> <p>以上2点6項目を問う。</p>

質問事項	質問要旨
10番 鈴木秀行	
1. 国保をめぐる問題について	<p>(1) 国保については、新たに浮上している問題として、①計算式の本化、②施行令の改悪、③後期高齢者の取り扱いと国保の広域化などがあります。</p> <p>これらにより、よりいっそう厳しい負担が国保加入者に加わってきます。そうでなくても、払いたくても払えない国保税になっているときです。これ以上の負担は可能でしょうか伺います。</p> <p>(2) 昨年末に京都府が「京都府国民健康保険広域化等支援方針」を策定し、国保の広域化が具体的に進められています。町の基本的見解を求めます。</p> <p>(3) 平成23年度施政方針によりますと、「国保限度額の見直し」とありますが、低所得者の負担とならないよう応益割、応能割の比率見直しなど含めた課税体系を求めます。いかがでしょうか。</p> <p>(4) いま、国保に求められていることは、受益者負担の増大でなく、1984年当時50%あった国庫負担が、現在は24%に引き下げられています。せめてこれを元に戻し、誰もが払える保険税にし、誰もが安心、平等に必要な医療が受けられる国保制度にすることだと考えます。政府への対応を含めた基本的見解を求めます。</p>
2. TPP参加の問題について	<p>(1) この問題では、先の12月議会でも対応をお聞きしました。そのときの答弁での問題の第1は「食と農林漁業再生実現会議による基本方針が示されるまでは、最終判断ができない」としながら、一方で「町も参加する全国町村会で反対している」と合い矛盾する答弁がありました。</p> <p>この間いろんな進展があり、問題がずいぶん浮き彫りになりましたが、今でもこの基本的考えは変わりませんか、伺います。</p> <p>(2) 第2は、「通産とかほかの省庁では、反対に利益が上がる」といった答弁がありました。これも政府の試算によりますと、TPP参加によるGDP（国内総生産）増加は、わずか0.48%～0.65%に過ぎないとされています。これでは利益は一部輸出大手に還元されるだけで、雇用破壊や賃下げに拍車がかかるだけでないでしょうか。</p> <p>また、TPP参加と日本農業の「再生の両立」が言われます。しか</p>

し、TPPは例外なしの関税撤廃です。逆立ちしても「両立」など不可能ではないでしょうか。伺います。

(3) 第3に、問題は、いま、世界の慢性的な飢餓人口が9億2500万人といわれるように、国際的にも食糧危機にあります。

生産条件のある国が、自給体制を整え、他国に依存しない食料・農業政策の確立を進めること。同時に、「すべての国の間で公平、主権、平等、相互依存、互惠、協力、連帯の原則に立った新国際経済秩序を目指して引き続き努力する」(09第64回国連決議) ことではないでしょうか。伺います。

質問事項	質問要旨
5番 内海 富久子	
1. マイ保育園登録制度の導入について	<p>(1) 乳幼児期は、子供が人間形成の基盤を培う上で重要な時期である。すべての子どもが質の高い保育を受けることができる環境を提供することが重要です。京都府は4月から自宅で子育てする保護者が近くの保育園や私立幼稚園に登録することで継続的な相談を受けられ、子どもの発育経過を踏まえてより細やかなアドバイスと一時保育が無料で利用できる登録制度を始めます。また、制度に参加する保育園に関しては土・日曜の一時保育が実施できるとしている。</p> <p>密室育児、児童虐待の未然防止にもつながり、周囲から孤立せずに安心感を持って子育て出来る登録制度の取り組みについて、本町の考えを伺う。</p>
2. 少子化対策	<p>(1) 不妊治療の支援について。</p> <p>人口増加の大きなチャンスとされていた団塊ジュニアの出産適齢期が終わろうとしている現在、安心して出産し、子育てが出来る環境づくり、特に子供を生みたいのに授からない方への身体的、心理的な負担、高額な治療費など、経済的な理由で治療をあきらめる方もおられる。更なる助成拡充を求めます。</p> <p>①助成事業の現状と取り組みは。</p> <p>(2) 不育症治療について。</p> <p>妊娠しない不妊症とは異なり、妊娠するものの2回以上流産や死産を繰り返し、出産に至らないことを不育症という。適切な検査と治療により85%の患者が出産にたどり着けるそうです。しかし、保険適用外で自己負担の治療費が月10万円と、若い夫婦には経済的負担が大きいのが現状です。</p> <p>本町の助成制度の考えを伺う。また、社会的に認知度は低いため、住民への周知と当事者への周知の取り組みを伺う。</p>
3. 男女共同参画推進について	<p>(1) 男性職員の育児休業取得促進の取り組み状況は。</p> <p>(2) 父親の育児参加の取り組み状況は。</p> <p>(3) 審議会や管理職などへの女性の登用状況は。</p>

質問事項	質問要旨
2番 森田 喜久	
1. 少子化対策について	<p>昨今、少子高齢化という表現がよく使われますが、少子化と高齢化は全く異なる事象だと思います。</p> <p>少子化は個人が各々の生き方を見つめ直す事や社会システム等の構築により対応をすることができると考えますが、高齢化はそうでは有りません。少子化については、経済的な理由がよく論じられますが、根本的には家族のあり方を考える必要もあると考えます。「子育て」等の負担ばかりに目を向けずに「子育て」の喜びに目を向け、人間らしい自然な感情としての喜びを感じ取ることが大切だと思います。</p> <p>その喜びを感じるには、出会いが必要であり、結婚するという事も大事だと考えます。そこで伺います。</p> <p>①出会いのきっかけを見合いという形で紹介をした風土がなくなりました。その代わりに、他市町では自治体が音頭をとって出会いの場として、お見合いパーティなどをされているが、本町として出会いや結婚に導くための施策を検討しているのか、見解を伺う。</p> <p>②町長が、よく三世代が一緒に暮らせる町づくりと言われますが、結婚した時に二世帯以上で生活したいと思えるような施策を検討しているのか見解を伺う。</p> <p>③現在、本町に結婚して住みたいと思うような制度を検討しているのか見解を伺う。(例えば、大阪であるような新婚家庭に対する助成金など)</p>
2. ご当地ナンバーの発行について	<p>今、多くの市区町村が交付する原動機付き自転車用ナンバープレートの標準的なデザインは、総務省(旧自治省)通達に基づいているが、実際は条例でデザインを決定することになっている。</p> <p>市区町村は、安全性や色を総務省通達と同等とすることで独自のデザインを導入し、デザインを工夫することで、観光振興や名物の知名度向上を全国各地で目指している。</p> <p>本町としての考え方を伺う。</p>

質問事項	質問要旨
12番 山口利忠	
1. 通学路の安全対策について	<p>私は、平成17年に新人議員として初めて議場に立たせていただき、通園や通学にかかる安全対策について質問をしました。その後、地域においては、危険な場所にはカーブミラー、飛び出し注意の立て看板、そして信号機の設置を訴えてまいりました。特に平成21年3月に、精華台ニレノキ通りとトチノキ通りの交差点に信号機を設置していただいたことは、記憶に新しいところです。</p> <p>こうした中、今年8月の開所を目指して工事が進められている、新しいほうその保育所周辺の安全対策について伺います。</p> <p>新しいほうその保育所については、基本的には保護者が車で児童を送迎することになるため、特に紺屋前の交差点においては、朝夕の時間帯は交通量の増加が見込まれています。一方、川西小学校の児童については徒歩で通学しているため、通学路の安全対策ができていますか伺います。</p> <p>また、精華台5丁目の住宅地開発については、平成24年度から販売が開始されると聞き及んでおり、交通量の増加が見込まれています。精華西中学校の通学路でもあり、ニレノキ通りと美濃谷幹線の交差点に信号機の設置が必要と考えますが、設置の見通しについて伺います。</p>
2. 交番の設置について	<p>精華台や光台、狛田地域においては、人口の増加が見込まれています。人口増加とともに空き巣やひったくり、子どもへの声かけ事件などが発生しており、今後も犯罪の増加が懸念されるため、24時間体制のマンモス交番が必要ではないかと思われまます。</p> <p>こうしたことから、現在の祝園交番を拡充し、学研都市の玄関口である祝園駅前にマンモス交番の設置を要望する考えはないのか、伺います。</p>

質問事項	質問要旨
7番 塩井 幹雄	
1. 精華台5丁目の開発について	<p>精華台5丁目の開発については、排水工事などの造成工事もほぼ完了し道路、公園等についても工事中で、23年秋までには基盤整備は完了して、来年度から一部入居が始まると予想しています。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①現在の進捗状況と今後の予定は。</p> <p>②住宅の入居計画は。</p> <p>③環境対策は。(環境共生型住宅、防犯灯など)</p> <p>④周辺の交通対策は。</p>
2. 山手幹線の南進状況について	<p>山手幹線については北側は自衛隊道路までの整備が進んでいるが、南側については19年9月に質問しましたが、以降あまり進んでいるようには見えない。町においては混雑する木津八幡線のバイパス道路としての役割を果たすためにも、早急な整備が必要ではないか。</p> <p>①現在の進捗状況はいかがか。</p> <p>②今後の開発促進するために町の方針は。</p>

質問事項	質問要旨
8番 植山 米一	
1. 国道 163 号線の渋滞解消と早期拡幅整備について	<p>国道 163 号線の拡幅整備について、お尋ねいたします。</p> <p>ご存知と思いますが、国道 163 号線の柘榴地区から生駒市鹿畑町交差点にかけての渋滞は、目に余るものがあります。光台からの道路が開通して以来、いっそう渋滞がはなはだしくなり、とりわけ休日の夕方などは大阪方面に帰る車両が山田地区あたりまで数珠つなぎになっていまして、路線バスは延着しますし、緊急車両の通行もままならない状態が起こっております。万一火災などが発生した場合、消防車がスムーズに到着できるか、大変心配をしているところでもあります。</p> <p>その解消策として、国道 163 号線の拡幅整備が計画されていたのですが、政権交代後の道路行政の見直しを受けて、その進捗が大幅に遅れてきています。しかし、ますますひどくなるこの区間の渋滞をこれ以上放置できません。精華拡幅と呼ばれる区間は 3.5 キロメートルありますが、国土交通省や京都府、奈良県に強固に働きかけていただきたいと思います。現在どのように要望されているのか、お伺いいたします。</p>
2. 山田川流域等の下水道事業の進捗状況について	<p>下水道事業の進捗状況について、お尋ねいたします。</p> <p>下水道については、ほぼ 2 年ごとに質問しておりますけれども、下水道は、健康で快適な生活環境の確保と、河川の水質保全のため、数あるインフラの中でも最も住民の要望の高いインフラであると思います。一昨年的一般質問では、「補助金の削減や道路整備事業などの関連により進捗が遅れる箇所があるものの、おおむね事業認可期間の平成 25 年度までに整備ができるよう鋭意進めている」とのご答弁でしたが、その後政権が変わり、国道 163 号線の拡幅整備などの道路整備も大きく見直されるようになりました。</p> <p>①そこで、本町全体の最近の進捗率(人口普及率)と、山田川流域である山田、乾谷、柘榴、それに流域は違いますが東畑、それぞれ大字別の進捗率と、供用開始の予定年度をお伺いいたします。</p> <p>②次に、国道 163 号線の拡幅整備に大きく影響を受ける、乾谷のやすらぎ橋より西側の幹線整備について、現在の状況をお伺いいたします。</p>

質問事項	質問要旨
9番 松田孝枝	
1. 「子ども・子育て支援システム」への対応と町の保育施策	<p>(1) 政府は2013年度の実施を目標に「子ども・子育て支援システム」案をまとめ、今国会に法案提出する予定です。新システムのなかでも、実施されれば大きく方向を変えるのが「保育施策」です。</p> <p>その特徴は①保育所と幼稚園を統合する「幼保一体」のこども園に移行②市町村が保育実施の責任を負い、保護者が保育所を探し、保育所に選考されて、直接契約。入れないのは自己責任③保育所は「認可制」から、「多様な事業者」を指定でき、企業参入が自由になる④応能負担から「全額自己負担」となり、保護者負担が増え、保育料の上限もなくなるなどの内容です。子どもたちにとっての保育条件や保育環境が悪くなり、保護者にとっても自己責任が重くなり保育料負担などが重くなることが予想されます。</p> <p>全国的に問題となっている「待機児童」解消のための短絡的な一方策として「こども園」構想が出されていますが、待機児童解消のためには「保育所増設」を最優先することこそ最良の解決策です。</p> <p>新システムに対する本町の見解を問います。</p> <p>(2) 本町の保育施策の充実</p> <p>病児保育実施や障害児保育、子育て支援センターの充実など、積極的に保育施策の充実などの前向きな取り組みを評価しつつ、次のことを問い、求めます。</p> <p>①待機児童の有無と「過密化」解消の方策 ②一時保育の現状と町立保育所での実施</p>
2. 木津川の水質を守るために	<p>(1) 木津川の水は流域住民の約50%、本町では約60%の住民が飲料水として使う、いわば「いのちの水」です。この「いのちの水」である木津川の水質を守り、次世代に引き継ぐことは、今を生きる私たち大人の果たす責任の一つです。</p> <p>本年一月に、源流近くの方や山城地域の住民、相楽東部の町村長も参加され、「木津川水質ネットワーク」が立ち上げられました。</p> <p>発端は、木津川の源流近くの三重県伊賀市の産業廃棄物最終処分場で、国の基準を超えるPCB（ポリ塩化ビフェニール）など、有害物質が検出された問題で、流域住民が府県を超えて、処分場の産廃の全量撤去を求めようと始められました。さらに、処分業者は運営許可の更新を申請、三重県は不許可としましたが、業者は異議の申し立てをしています。</p> <p>同ネットワークは、関連自治体から産廃全量撤去の声を上げること</p>

	<p>を要望して、活動をしています。</p> <p>本町としても、木津川の水を取水する自治体として、京都府や三重県、さらには国に声を上げるべきではないでしょうか。見解を問います。</p> <p>(2) 町内の河川の水質管理について、実施河川と未実施河川などの現状を問う。</p>
<p>3. イノシシ被害対策を</p>	<p>12月議会では、祝園弾薬支処とその周辺の対策、具体的には「防止計画」の策定などを求めました。その後の経過、到達と今後について問います。</p> <p>加えて、大規模土地所有者のイノシシ対策を含む適正管理についての現状と対策を問います。</p>

質問事項	質問要旨
------	------

19番 坪井 久行

1. 厳しい経済情勢の中で地域経済をどう守り、発展させるのか、について

町長の施政方針の中で、今日の住民の暮らしを取り巻く情勢について、「この7年間は、行過ぎた市場原理主義による様々な格差の拡大と、リーマンショック以降の厳しい経済情勢と雇用情勢の悪化、さらには国家財政の危機的状況を背景とした年金をはじめとする社会保障制度への信頼崩壊など、住民の暮らしを取り巻く情勢は悪化の一途をたどって」いる、と指摘されている。また、「中小企業白書 2010年版」では、「中小企業の業況は、持ち直しの動きが見られるが、業種・規模によってはその動きに違いがある。特に、資金繰りと雇用は依然として厳しく、デフレや円高の進行等、先行きにリスクがある」と分析されている。このような経済状況の中で、中小企業によって支えられている本町の地域経済も、企業誘致を進めているにもかかわらず、依然として厳しい状況の中にあるのは、町民税の法人税分の最近5年間の推移を見れば、明瞭である。

[町民税の法人税分の推移] (単位; 千円)

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
318,047	249,286	205,778	232,479	161,899

さらに、町内の地域経済を産業別に見た場合、どうか。「統計で見る『せいか』」で分析すると、

[産業別事業者数・従業者数・生産(販売)額の推移]

		事業所数		従業者数 (就業者数)		生産(販売)額 (単位; 百万円)	
		13年度	18年度	13年度	18年度	13年度	18年度
1次	農業	1	2	6 (483人 12年度)	17 (485人 17年度)	746	660
2次	建設業	107	92	661	544		
	製造業	36	33	387	365	5994	3712
3次	商業	681	831	5585	7224	197億91 (14年度)	383億75 (19年度)

このように、1次産業の歴史的な衰退に加えて、近年は2次産業も低迷の状況にある。とりわけ小規模の大工・左官・屋根などの伝統的な技をもつ建設業者からは、「仕事がない」「大手メーカーの下請をし

でも工賃が低く、もうけにならない」などの悲鳴が聞える。また、公認業者などからは「近年、官公需の発注が少なく、入札価格も低く、経営が厳しい」などの声もある。さらに、商業では、大型店の進出や情報通信、医療・福祉、教育・学習支援、飲食業、24時間営業店などの新たなサービス業の展開で増収している反面、既存の商業者の廃業も相次ぐなど厳しい状況である。今、進められている TPP が具体化されれば、農業をはじめとする地域産業が大きな打撃を受けることは必至であろう。

こうした厳しい状況にありながらも、地域経済を守り、発展させることは、住民に良質な地元の農産物や商品を提供し、暮らしやすい住環境を整備するためにも、また、厳しい町財政を支えるためにも、きわめて重要な課題である。

このような地域経済の振興策として、企業誘致だけでなく、地元経済と地元業者をどのように守り発展させるのか、という視点をもって、以下のような提案をするものであるが、見解を伺う。

- ①農業の活性化策として、農産物の多様な形の販売ルートの確保、農産物の加工品研究施設の拡充と生産工場の建設、農業用水路の整備など思い切った展望ある施策を展開しつつ、農業志向を持つ多くの住民の就業を促進すること。
- ②2次産業の活性化策としては、「住宅リフォーム助成制度」（町内業者に住宅改修を依頼する住民に、一定の条件にもとづき助成するもの）と「小規模工事希望者登録制度」（町の一定額未満の簡易な工事については、入札参加資格がなくても、地元業者に発注するもの）、「福祉・教育・環境など小規模な公共事業を多く作り、地元企業優先に発注すること」（例えば、公共施設へのエアコン設置、バリアフリー設備、水力発電や太陽パネルや木質バイオネスなど自然エネルギー活用事業など）である。
- ③商業の活性化策としては、魅力ある地域観光資源（農産物、自然景観、歴史的文化財等）を掘り起こしつつ、最新の情報手段を活用し、観光人口を増加させることと結合すること。
- ④誘致企業の研究・生産を地域住民の需要にもとづき、地元産業と交流・結合させ、共存共栄の関係をつくること。
- ⑤要するに、地域産業のそれぞれの内部でも、また、産業相互にも関連させ、住民参加で住民に還元する地域経済循環を作り出すことに、精華町の地域産業発展の決め手があるように思われるが、いかがか。

質問事項	質問要旨
17番 杉山 義尋	
1. 狛田駅周辺のまちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> (1) 調査と基本構想の、その後は? (2) JR 下狛駅南側の踏切幅の見通しは? (3) 近鉄狛田駅へのアクセス道は? (4) 煤谷川の春日橋より下流の年次計画は? (5) 狛田駐在所の統廃合の現状は?
2. 歩道整備について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農免道路（祝園地区）の歩道は?

